

# 実施計画審査意見書

## 1 1 2 相模興業採石場増設事業

相模興業採石場増設事業（以下「本件事業」という。）は、既存採石場の隣接地である厚木市中荻野字西山1933-34他に29.3ヘクタールの採石場を増設するものである。実施区域は、東丹沢連峰の南端に位置し、既存採石場の東端稜線に接する北東ないし東傾斜の山容を呈する森林で、落葉広葉樹林、照葉樹林及び人工林からなっており、至近の集落は実施区域から約600～800メートル離れている。

本件事業は、30年間にわたり1,677万6千立方メートルの岩石を採取することから、立木の伐採、表土の除去、粉じんの飛散等による自然環境及び生活環境への影響が懸念される。

このような状況の中で、本件事業に係る環境影響予測評価実施計画書を審査したところ、その審査結果は以下のとおりである。

事業者は、環境影響予測評価書案の作成に当たっては、これらの内容を十分踏まえ適切な対応を図る必要がある。

### 1 調査計画について

#### (1) 大気汚染（粉じん）

気象（風向・風速）の状況については、実施区域に隣接する既存採石場内の地点で現地調査を行うとしているが、当該調査地点は近傍の地形の影響を比較的受けやすいことが想定されるため、採石による地形の変化に伴う気象の状況を把握するうえで適切な調査地点を選ぶよう見直すこと。

#### (2) 植物・動物・生態系

ア 哺乳類の現地調査は直接観察法及びトラップ法により四季の調査を実施するとしているが、トラップ法について冬季の時期を除いている。しかし、冬季には小型哺乳類が猛禽類の貴重なエサとなることなどを考慮した上で、冬季についても調査時期とすること。

イ 実施区域はすでに確認されているオオタカの営巣地に近く、その行動範囲内にあることから、鳥類の調査にあたっては、猛禽類に着目した調査時期、頻度、調査方法を適切に設定したうえで実施すること。

ウ 注目すべき植物種及び植物群落、動物並びに水生生物については、地域生態系の中で重要性・希少性・分布特異性・脆弱性などを総合的に判断して選定するとしているが、生態系の特徴をより一層明確にするために典型性の視点も追加し選定すること。

### 2 環境の特性に基づき配慮しようとする内容等について

#### (1) 緑化計画

剥土の切り出しで発生する法面部にはツタ類の植栽や種子吹きつけ、小段部にはスギ、ヒノキ等や県推奨木の苗木を植栽する緑化計画を立てているが、潜在自然植生の視点から樹種や植栽方法等を見直すこと。